

第3回桐生市総合計画審議会における後期基本計画（案）第4～6章のご意見等に対する市の対応について

■後期基本計画（案）第4～6章について

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
第3章 教育・文化の向上	3-1 学校教育の充実	施策の方向 2. 教育環境の充実 (資料2:33ページ)	適正配置を行うと、統廃合に数年かかるため、小中学校数は変わらない。この4年間で適正配置を検討しなければならないという基準を満たしてしまう小中学校がいくつかあると思うので、その基準を満たした小中学校が、地域の人と協力して協議を開始しているかどうかの実施率を目標指標に設定したらどうか。	桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（R5年3月策定）の検討開始基準に該当する場合、小学校と中学校が合同で「中学校区単位」の検討委員会を設置することになります。 令和5年5月1日現在の児童生徒数・学級数の推計に基づきますと、令和5年度中に、黒保根学園学校区を除く、市内の全ての中学校区（9中学校区）に検討委員会を設置し、協議を開始することになり、協議開始の実施率は、令和5年度中に100パーセントになりますので、協議開始の実施率について目標指標に設定することは適切ではないと考えます。	教育未来室
第4章 生活環境の向上	4-1 環境保全対策の推進	施策の方向 1. 生活環境対策の推進 (資料2:48ページ)	目標指標である環境イベントにおけるアンケート調査の質問項目について、「スローライフやゆっくりリズムのまち桐生」を知っている人の割合や、環境イベントに参加した人数や団体数を目標指標に設定したらどうか。	ご提案のとおり、環境イベントの参加人数について、新たに目標指標として設定しました。	環境課
第4章 生活環境の向上	4-1 環境保全対策の推進	施策の方向 2. 温暖化対策の推進 (資料2:48ページ)	国や県を参考に、もっと違う目標指標を設定したらどうか。例えば、温暖化対策への事業数などを目標値に設定するのも一つであると思う。	現行の目標指標に代わる指標について検討しましたが、温暖化対策として適當な指標が見当たらなかったため、現行のままの指標とさせていただきます。	環境課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
第4章 生活環境 の向上	4-4 防災・減 災対策の 推進	基本方針 目標指標 (資料2:53・55ペ ージ)	目標指標の2つ目である「市民の声アンケートの設問「日頃から、どのような備えをしていますか。」に対し、「水や食料の準備を行っている」と回答した人の割合」については、11ページの施策の方向「1. 地域防災力の向上」の個別指標である目標指標に移動したらどうか。	ご提案のとおり、個別指標である目標指標に移動しました。	防災・危機管 理課
第4章 生活環境 の向上	4-4 防災・減 災対策の 推進	施策の方向 1. 地域防災力の向 上 (資料3:55ページ)	「1. 地域防災力の向上」について、共助に関する目標指標が設定されていないので、例えば、新たに地区防災計画に着手した自治会数などを目標指標に設定したらどうか。	計画の策定主体が自治会や自主防災会であるため、具体的な数値を目標として掲げることは難しい状況ですが、ご意見のとおり共助に関する新たな目標指標として「地区防災計画策定数」を追加しました。	防災・危機管 理課
第4章 生活環境 の向上	4-4 防災・減 災対策の 推進	施策の方向 1. 地域防災力の向 上 (資料3:55ページ)	要支援者に関して、個別避難確保計画の策定件数を設定したらどうか。	具体的な数値を目標として掲げることは難しい状況ですが、ご指摘を受けまして、要支援者に関する新たな目標指標として「個別避難確保計画策定済行政区数」を追加しました。	福祉課
第4章 生活環境 の向上	4-4 防災・減 災対策の 推進	施策の方向 1. 地域防災力の向 上 (資料3:55ページ)	指定福祉避難所の件数などを目標指標に設定したらどうか。	ご提案いただきました指定福祉避難所の件数等を目標指標に設定することにつきましては、指定を受ける福祉施設等の状況（当該施設が立地条件として水害等どのような災害でも被災者の受け入れが可能か、状況によっては当該施設入所者の避難を優先する必要もあるか、体調に不安を抱える入所者が多くいるなか感染症対策なども含め安易に被災者の受け入れが可能か、等々）なども十分に精査していく必要がありますことから、現状においては難しい状況です。しかしながら、ご提案いただきました件につい	健康長寿課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
				ては、今後も研究を重ねて参りたいと考えております。	
第4章 生活環境 の向上	4-4 防災・減 災対策の 推進	施策の方向 1. 地域防災力の向 上 (資料 2:55 ページ)	目標指標の4つ目の「ハザードマップ出前講座の参加者数」については、地区での実施回数の方が適切かと思うが。	地区での実施回数も大事な指標であると思いま すが、後期基本計画では、多くの市民にハザードマ ップのことを周知できるように、実施回数ではなく、 参加者数を目標指標に設定したいと考えます。	土木課
第4章 生活環境 の向上	4-6 消費者保 護対策の 充実	施策の方向 1. 消費者保護対策 の充実 (資料 2:61 ページ)	啓発活動に関して、ふれあいメールだけでなく、 様々な機会を捉えて、啓発するような目標値を設定 したらどうか。	ご提案のとおり、目標値に関して修正を行いまし た。目標値については、ふれあいメールの他、新た に啓発講座（高齢者学級・いきいき体操など）やイ ベントへの参加などを加えました。	市民相談情報 課
第5章 都市基盤 の整備	5-1 土地利用 と景観の 形成	施策の方向 2. 景観の形成 目標指標 (資料 2:63 ページ)	「景観講演会」の参加者アンケートの設問「景観 等に関する市の取り組みを知っているか」に対し、 “知っている”と回答した人の割合とあるが、景観 講演会の参加者数を目標指標に設定したらどうか。	景観講演会の参加者数を目標指標に設定するこ とについては、講演会の講師によって、参加者数が 増減することから、参加者数を目標指標として設定 することは難しい状況です。	都市計画課
第5章 都市基盤 の整備	5-2 歴史まち づくりの 推進	施策の方向 1. 歴史まちづくり の整備 (資料 2:65 ページ)	現在設定している目標指標（伝統的建造物の修理 棟数）のほかに、伝統的建造物の利活用率や利活用 数を目標指標に設定したらどうか。	調整中	日本遺産活 用室
第5章 都市基盤 の整備	5-2 歴史まち づくりの 推進	施策の方向 2. 歴史的風致を活 用したまちづくり の推進 (資料 2:65 ページ)	目標指標について、現在設定している目標指標 (歴史的風致形成建造物の指定件数)に加え、活用 に関する指標も設定したらどうか。例えば、施設の 見学者数や来訪者数、施設を使ったイベント数など はどうか。	本市が指定しています歴史的風致形成建造物に ついては、指定の際に一般公開を条件としているこ とから指定された建造物についてはすべて活用さ れております。また、所有者の多くが、法人や個人 であるため、見学者数などを把握していない建物も	都市計画課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
				多くあることから、ご提案いただきました目標指標については、後期基本計画において設定することは難しい状況です。なお、今回設定した目標指標が適当であるかについては、次期の総合計画を策定する際に検討してまいります。	
第5章 都市基盤 の整備	5-4 公共交通 体系の充 実	施策の方向 1. 鉄道利用の促進 2. バス交通網の充 実 (資料2:69ページ)	現況と課題に記載されている「過度な」という言葉を考慮するならば、鉄道やバスを利用する人が「0」という人数を減らすという考え方もある。例えば、1年間に鉄道やおりひめバスを1度も利用したことがない市民の割合が減っていく这样一个目標指標を設定できないか。	本市においては、「1年間に鉄道やおりひめバスを1度も利用したことがない市民の割合」を把握しておりません。このような中、今秋には、「桐生市地域公共交通計画（令和6年度策定予定）」を策定するにあたり、市民3千人を対象に、公共交通に関するアンケート調査を実施する中で、「鉄道やバスを1度も利用しない人の割合など」についても、市内の状況を確認したいと考えております。 このため、ご提案いただきました目標指標については、後期基本計画において設定することが難しい状況ですので、次期の総合計画を策定する際に検討してまいります。	交通ビジョン 推進室
第5章 都市基盤 の整備	5-6 公園・緑 地の整備	施策の方向 1. 公園の充実 (資料2:73ページ)	目標指標である「市民1人当たりの都市公園の敷地面積」は、人口減少によって、市が努力しなくても、各年度の目標値を達成できる状況である。このため、他の指標を設定したらどうか。	ご指摘を受けまして、「市民1人当たりの都市公園の敷地面積」の目標指標を削除し、新たに「老朽化した公園施設の解消割合」の目標指標を設定しました。	公園緑地課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
第5章 都市基盤 の整備	5-8 汚水・雨水の適正処理	施策の方向 1. 汚水・雨水処理の推進 (資料2:77ページ)	目標指標に、上水道と同様に「下水道管の耐震化率」に関する指標を設定したらどうか。	本市においては、下水道管の耐震化率を把握しておりません。下水道管の耐震化率を調査するためには、膨大な時間等が掛かりますので、ご提案いただきました内容を目標指標に設定することが難しい状況です。	下水道課
第5章 都市基盤 の整備	5-9 水と緑の保全	基本方針 目標指標 (資料2:78・79ページ)	目標指標の2つ目の「本市総面積に占める森林面積の割合」を削除したが、森林面積に係る目標指標について、検討してもらいたい。	委員からのご指摘を受け、総合指標である目標指標の「本市総面積に占める森林面積の割合」につきましては、後期基本計画において削除するのではなく、施策の方向「2. 森林の保全」の個別指標である目標指標に移動しました。	農林振興課
第6章 計画推進 のために	6-1 公民連携の推進	施策の方向 1. 市民参画の推進 (資料2:81ページ)	目標指標であるまちづくりミーティングの参加者アンケートに関して、まちづくりミーティングへの参加者数を設定できないか。	ご提案いただきましたまちづくりミーティングの参加者数については、参加団体によって、参加者数が増減することから、参加者数を目標指標として設定することが難しい状況です。 なお、新たに「まちづくりミーティングの開催回数」を目標指標に追加設定しました。	特命推進室
第6章 計画推進 のために	6-1 公民連携の推進	施策の方向 2. 地域づくりの推進 (資料2:81ページ)	目標指標である「ゆいねっとの情報発信数」が削除されているが、大事な指標であるため、復活させてもらいたい。	ご意見を受け、「ゆいねっとの情報発信数」について、「情報発信件数」として再度目標指標に設定しました。	地域づくり課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
第6章 計画推進 のために	6-1 公民連携 の推進	施策の方向 2. 地域づくりの推進 (資料2:81ページ)	目標指標に、まちづくり団体などの桐生市の後援、共催の申請数などを設定してもらいたい。	ご意見のとおり、本市が後援、共催及び協賛した件数について、新たに目標指標に設定しました。	企画課
第6章 計画推進 のために	6-2 シティブランディングの推進	基本方針 目標指標 (資料2:82ページ)	目標指標に「人口総数に対する転出者の割合」があるが、転出者数の割合を出すのであれば、30歳以上や、60歳以上の転出者割合など、自然減を考慮しないような指標にしてもらえればと思う。	人口減少問題については、重点的に取り組む必要があるため、後期基本計画の重点施策の中に整理しました。このため、「人口総数に対する転出者の割合」の目標指標については、削除しました。	魅力発信課
第6章 計画推進 のために	6-3 広報・広聴の充実	施策の方向 1. 広報・広聴の充実 (資料2:84・85ページ)	目標指標に「市民の声アンケート回収率」があるが、各分野別施策における総合指標の目標指標の市民実感度に直結する指標であるため、最上位の指標であると考える。このため、もっと違う所に設定できないのか。	「市民の声アンケート回収率」の目標指標については、ご提案いただいたとおり、「6-3 広報・広聴の充実」の総合指標である目標指標に移動しました。	市民相談情報課
第6章 計画推進 のために	6-4 男女共同参画の推進	施策の方向 1. 男女共同参画の推進 (資料2:87ページ)	目標指標である「各審議会等の女性委員の登用率」に代わり、新年度の新委員・改選委員の女性登用率を目標指標に設定した方が男女共同参画の指標として合っているのではないか。	従来の目標指標については、目標値を各年度30%以上に修正するとともに、ご提案いただきました「新規・改選した審議会等委員の女性登用率」について、新たに目標指標に設定しました。	地域づくり課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等（要旨）	市の対応方法	担当課
第6章 計画推進 のために	6-7 デジタル化の推進	現況と課題 (資料2:92ページ)	新庁舎建設に伴う、デジタル化の推進に関する内容を記載するべきではないか。	ご提案のとおり、現況と課題において、新庁舎建設に伴う、デジタル化の推進に関する内容（市役所新庁舎の建設をひとつの機会と捉え、行政におけるデジタル化を進める必要があります）を追加しました。	DX推進室
第6章 計画推進 のために	6-7 デジタル化の推進	施策の方向 1. 市民の利便性向上 (資料2:93ページ)	目標指標である「電子申請が可能な手続きの割合(%)」を件数に変更できないのか。	ご提案のとおり、目標指標について「電子申請が可能な手続きの割合(%)」から「電子申請が可能な手続き件数」に修正しました。	DX推進室
第6章 計画推進 のために	6-7 デジタル化の推進	施策の方向 1. 市民の利便性向上 (資料2:93ページ)	目標指標である「マイナンバーカードの交付率」については、「マイナンバーを活用する事業数」を設定したらどうか。	本市においては、マイナンバーカードを活用する事業数について、把握できておりません。また、国のデジタル田園都市国家構想においても、マイナンバーカードの普及を掲げていることから、「マイナンバーを活用する事業数」を目標指標に設定することは難しい状況です。	DX推進室

以上